【別紙】

【重要】「留学」の在留資格で入学する外国人学生の方へ

1. 経費支弁能力証明書類の提出について（全員）

国のガイドラインにより、入学許可証発行に際しては、入学希望者が在留期間中の必要経費全般について十分な支弁能力を有することを証明する資料を提出することが必須となりました。皆さんが日本で安定した生活を送られるようにご協力お願いします。

下表でご自身がどの区分に該当するかを確認し、経費支弁能力の証明書類を必ず本学にご提出ください。

【提出書類区分】

留学費用の負担方法	提出書類区分
親族等（例：父、母等）が負担する	**A**
学生本人が負担する （学生本人が職業を持ち、収入を得ている場合のみ、自身が経費支弁者になることができる）	**B**
奨学金のみで負担する	**C**
奨学金＋親族等（例：父、母等）が負担する	**A＋C**
奨学金＋学生本人が負担する （学生本人が職業を持ち、収入を得ている場合のみ、自身が経費支弁者になることができる）	**B＋C**

【各区分の必要書類】

留学費用の負担方法		提出書類
A	親族等（例:父、母等）	① 経費支弁書(本学指定様式) ② 経費支弁者名義の銀行残高証明書※1（最新のもの） ③ 経費支弁者の在職証明書（最新のもの） ④ 経費支弁者の収入証明書（過去１年分） 次のいずれかの書類を提出してください。 1) 経費支弁者の所属する会社等が発行した収入証明書または源泉徴収票（年収金額が記載されているもの） 2) 税務署等が発行した納税証明書等（年収金額が記載されているもの） ※①～④の書類は全部提出が必要、コピー可 ※自営業者の場合は③を省略可
B	学生本人	① 学生名義の銀行残高証明書※1 ② 学生本人の在職証明書 ③ 学生本人の収入証明書（過去1年分） ※①～③の書類は全部提出が必要、コピー可 ※自営業者の場合は②を省略可
C	奨学金	奨学金支給機関が発行する奨学金受給証明書の写し※2

※1 残高証明書については、各国政府・中央銀行等において認められた銀行の口座のものに限る。
※2 奨学金受給証明書は、受給者氏名、奨学金の月額、支給期間が記載されたものに限る。
※3 銀行残高の金額は次ページで示す目安費用以上の金額が入っていること。

〈裏面あり〉

【注意事項】

1). **証明書が日本語または英語で発行されない場合は、別紙で翻訳文をつけて下さい(ご自身での翻訳も可)。**

2). 留学費用には、授業料のほか、生活費も含まれます。日本での年間生活費の目安は、1,260,000 円(105,000 円/月)以上です。自分の留学予定期間に必要となる経費について十分な資金計画を立ててください。学費・生活費の全額をアルバイトで賄うということは認められません。
本学の授業料等の金額は下記のリンクまたは右記の QR コードよりご確認ください。
授業料等の納付について｜横浜市立大学 YOKOHAMA CITY UNIVERSITY

・例:国際教養学部に入学する場合の初年度の留学費用の目安:**225 万円以上**
内訳:282,000 円(市外出身者入学金) +50,000 円(市外出身者施設設備費) +77,000 円(諸会費)+ 557,400 円(年間授業料) +1,260,000 円(生活費)等

・例:都市社会文化研究科に入学する場合の初年度の留学費用の目安:**210 万円以上**
内訳:282,000 円(市外出身者入学金) +32,000 円(諸会費) + 535,800 円(年間授業料) +1,260,000 円(生活費)等

※入学する学部、研究科によって、別途費用を発生する場合があります。

日本での必要な生活費の目安は、下記のリンクまたは右記の QR コードより日本学生支援機構が隔年で実施している『私費外国人留学生生活実態調査』等をご参照ください。

私費外国人留学生生活実態調査｜日本留学情報サイト Study in Japan

2. 出席証明書の提出について(該当者のみ)

本学に入学する直前に日本国内の日本語学校に所属していた場合は、以下の書類の提出が必要です。

【提出書類】
日本語学校の出席率を証明する「出席証明書」

※合理的な理由がなく、出席率が 8 割以下の場合、在留資格申請に影響を与え得ます。

〈書類提出先〉
横浜市立大学アドミッションズセンター(〒236-0027　横浜市金沢区瀬戸 22－2)
本別紙に定める提出書類は、入学手続き要項に定める必要書類と合わせて、期日までに本学アドミッションズセンターに提出してください。

〈問い合わせ先〉
グローバル推進室　intstu@yokohama-cu.ac.jp
本別紙に定める提出書類について不明な点がありましたら、グローバル推進室までお問合せください。